

(様式 2)

女性の就農環境改善計画

実施主体名	(有)大塚ファーム
取組	(1) 女性が働きやすい環境整備に向けた施設等の確保
構成員数	24人 (うち、女性の人数: 12人) (令和4年4月24日時点)

1 事業実施方針

<背景>
(有)大塚ファームは札幌に近い石狩郡新篠津村で20品目以上の有機野菜を生産しています。野菜は、ミニトマトやキュウリ・ハーブなど、収穫や選果に手先の器用さと集中力を要し、冬季の加工品であるほしいもの作業も女性に適した作業内容であることから、現在札幌や近隣の町からも多くの女性に働いてもらっています。農福連携の取り組みも行い、多い時には30人以上(女性は15人以上)の方がきて作業をすることもあります。農場の規模拡大とともに従業員も増える中、年々作業場・休憩所が手狭になっております。幸い札幌に近い立地であることから、募集をすれば働いてくれる方は見つかる恵まれた環境です。しかし幼児から高校生くらいまでのお子さんを持つママ世代の女性従業員の確保は異業種とも獲得競争になるので、働きやすい環境の整備は喫緊の課題であります。独身の若い女性はライフステージの変化により退職される方がいることは避けられませんが、お子さんの居る女性は、定着率が高く、子供の成長とともに勤務時間も長くなり、社内の安定した労働力となっています。

<解決したい事項>
農業という仕事の性質上、夏は暑く冬は寒い、力仕事も多いなど避けられないことも多い中、少しでも働きやすく、長く働きたい職場づくりをしたいです。具体的には

- ・男女別水洗トイレが現在加工場になく、離れた場所に行く必要があるため加工場にトイレを作りたい。
- ・選果作業及び加工場は同じ体制を長時間とることで、首や腰を痛めやすいので可変式の作業台を設置したい。

<地域の状況>
札幌近郊の農村新篠津村は、人口は3,000人程度で減少に歯止めがかからず、札幌や近郊市町からの人材確保は必須。しかし基幹産業としての農業は成熟しており、大都市近郊であることから物流や販売先の確保が比較的しやすく、農村としての将来は明るい。土地利用型農業と違い、園芸作物は人の手が無ければ成り立たないので、人材を呼び込める環境づくりに力を入れたい。家族経営の農家の離農が進む中、地域内で核となる農業法人が労働者不足を担っている側面もあります。

(注) 具体的に記載してください。

2 女性就農環境改善に向けた実施体制

- ① 事業全体の責任者・建築業者等との折衝 社長
- ② 女性スタッフの声を吸い上げ事業に落とし込む橋渡し役 副社長
- ③ 活用しやすい作業場・休憩室・ロッカー室・トイレについて相談 副社長・各部門女性リーダー
- ④ 企業研修の受け入れによる農業への理解醸成 社長・副社長・人材担当
- ⑤ 小学校の社会見学・修学旅行・インターンシップ等の受け入れによる将来的な農村女性の可能性のための取り組み担当：スタッフ全員
- ⑥ 楽しく働きやすい職場づくり 社長・副社長・人材担当

(注) 応募団体での受入体制や関係機関との連携状況等を具体的に記載してください。

第4の(1)の事業の応募者については、協議会等に属する構成員について5名以上の農業者(女性1名以上を含む)の氏名を記載してください。

3 女性就農環境改善のため実施している取組及び今後の取組

(1) 女性の就農希望者、新規就農者の呼び込みに向けた取組

内容	成果/目標	備 考
<p><実施中の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学生の視察見学、実習体験の受け入れ 農業系の大学生を中心に見学や実習を受け入れ、将来の担い手育成を行う。 ② 農業インターンシップの受け入れ 学生や社会人など幅広い世代のインターンの受け入れを20年以上行っている。 ③ 地元高等養護学校の実習受け入れ 実習を通して生徒の適性に合った作業を模索、卒業後の進路選択のサポートを行う。 ④ 農業者、行政、企業の視察見学体験の受け入れ 様々な方の見学や体験を通して、農業に興味関心を持ってもらう。 ⑤ 担い手センター等との連携 就労を希望する方々の見学や体験を受け入れを行い将来の担い手育成に協力する <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規就農希望者の研修・体験受け入れ継続 ② 女性農業者活躍の情報発信(情報発信媒体 Facebook など) 	<p><実施中の取組></p> <p>現状の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 年間2~10人程度受入 (3割は女性である) ② 年間2~5人程度受入 (3割は女性である) ③ 6月2~4人程度 9月2~4人程度 (男女比は半々位) ④ 年間5~10グループ程度受入れ(JA女性部もの見学も多い) ⑤ 数名程度 (夫婦での見学もある) <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 年間2人(目標) ② 毎月(目標) 	

③ ハローワーク、北海道農業担い手センターとの情報交換・求人協力依頼	③ 毎年（目標）	
④ 農福連携、6次化、女性活躍に興味のある方々の視察見学の受入れ継続	④ 年間5グループ（目標）	

（注）「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

（2）女性の新規就農者の農業や地域への定着に向けた取組

内容	成果/目標	備考
<p><実施中の取り組み></p> <p>① 小さなお子さんがいる方が働きやすいよう、半月ごとの勤務表作成・フレックスタイム導入</p> <p>② 全員出勤できる日がないので、グループLINEによる作業マニュアルの共有</p> <p>③ 近所のママ友同士で働いてもらう事で、車を持たない方も車両乗合で通勤できる。</p> <p>④ 1週間に一度、昼食の提供による、弁当作り負担の軽減・交流の場づくり</p> <p>⑤ 売り上げ目標達成時、移動販売車を農場に呼びクレープや焼き鳥での交流会 (コロナ禍での福利厚生として導入)</p> <p>⑥ 年間5,000円を上限に作業着代の補助</p> <p>⑦ 農繁期の土日出勤は割り増し賃金</p> <p><今後の取り組み></p> <p>① 研修会の実施</p> <p>② 福利厚生として誕生日券の発行</p>	<p><実施中の取り組み></p> <p>① 週1日だけでも働けるパートが増えました。その後、少しずつ働ける日にちが増え今では戦力になっています。</p> <p>② 分からないことを皆で共有できるようになり、指示の負担が減りました。</p> <p>③ 乗合利用者4名</p> <p>④ 2020・2021年はコロナで実施できず</p> <p>⑤ クレープ・焼き鳥・ピザなど家族にもお土産を持ちかえれ、喜ばれています。</p> <p>⑥</p> <p><今後の取り組み></p> <p>① 年間2回(目標) 他農場の圃場や作業場を視察させていただく</p> <p>② 自社商品5000円分相当と交換できる</p>	

（注）「内容」欄には具体的な取組内容等を記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添

付してください。

(3) 女性就農環境改善に向けた取組

内容	成果/目標	備考
① 北海道食の安心安全委員 3 期目	① 農業者の立場から農業への理解、有機農業の推進を提言	副社長
② 北海道江別警察署協議会委員	② 地元警察との意見交換で地域の現状を把握	副社長
③ 食品加工会社との連携による農商工連携商品の開発	③ (株)旭川食品(さつまいもだべさ)(株)ソラチ(ドレッシング)	副社長
(今後の取組) 学校給食にオーガニック食材を取り入れるための活動をする、複数の女性グループとの交流連携により、農業への理解促進	札幌等の都市部からの農業体験の受け入れと消費拡大	スタッフ全員

(注) 農業委員等に選出された等、地域での活躍状況等を「内容」欄に具体的に、取組内容等を含め記載し、必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

4 女性の就農環境改善対策事業を活用した取組の計画内容

(1) 働きやすい環境整備への支援

【計画内容】

時期	内容(対象者・方法等)	備考
2022年5月～	新設予定の第一加工場の拡大に伴い、通年での雇用を19名～26名に拡大しその中心人材を女性にシフトする。その為にも女性用水洗トイレと更衣室を設置する。また、農福連携に於いても女性障がい者も多く毎日4名程度の利用を見込む。また、選果場での作業は、女性従業員が随時6名以上いるので6台の変換式作業台を使用し首や腰が痛くなりたくないよう、作業負担の低減を目指す。	各担当者が対応
2022年8月	・男女別トイレの搬入設置工事(利用者女性15人、	

	男性 12 人) ・可変式作業台搬入設置 (可変式作業台利用者女性 13 人) ・事業遂行状況書の作成、提出 ・実績報告書の作成、提出	
--	---	--

(注) 「内容」欄には支援内容、対象者、実施方法等を具体的に記載し、第4の(1)の事業の応募者は、確保する施設等について5名以上の女性の利用者がいることがわかるよう記載し、必要

5 女性農業者確保の目標

事業実施年度翌年度までの 女性農業者の新規確保人数	5 人
(新規確保女性農業者の内訳) 自営農業就業者 人、雇用就農者 3人、アルバイト・ボランティア等 2人	

(注) 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付してください。

女性農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された方含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等を含む農業関連事業従事年間30日以上の方とします。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含みます。